

令和8年第2回尾鷲市議会定例会会議録

令和8年6月17日（水曜日）

○議事日程（第5号）

令和8年6月17日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（10名）

1 番 小 川 公 明 議員	2 番 西 川 守 哉 議員
3 番 野 田 憲 司 議員	4 番 入 田 真 嘉 議員
5 番 佐々木 康 次 議員	6 番 中 井 勇 気 議員
7 番 南 靖 久 議員	8 番 仲 明 議員
9 番 中 村 文 子 議員	10 番 西 野 雄 樹 議員

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	加 藤 千 速 君
副 市 長	下 村 新 吾 君
会計管理者兼会計課長	小 川 隆 子 君
市長公室長	濱 田 一 多 朗 君
市長公室調整監	下 田 義 治 君
総務人事課長	森 本 眞 明 君
財政課長	岩 本 功 君
防災危機管理課長	山 口 修 史 君
税 務 課 長	山 本 圭 蔵 君
市民サービス課長	西 村 美 克 君
福祉保健課長	三 鬼 基 史 君
福祉保健課参事	丸 田 智 則 君

環 境 課 長	神 保 崇 君
商工観光事業推進課長	湯 浅 大 紀 君
水産農林事業推進課長	芝 山 有 朋 君
水産農林事業推進課参事	千 種 正 則 君
建 設 課 長	塩 津 敦 史 君
建 設 課 参 事	上 村 元 樹 君
水 道 部 長	大 和 秀 成 君
尾鷲総合病院事務長	竹 平 専 作 君
尾鷲総合病院総務課長	高 濱 宏 之 君
尾鷲総合病院医事課	松 井 真 路 君
教 育 長	出 口 隆 久 君
教育委員会教育総務課長	柳 田 幸 嗣 君
教育委員会学校教育課長	山 本 浩 藏 君
教育委員会文化・スポーツ振興課長	世 古 基 次 君
監 査 委 員	西 謙 一 君
監 査 委 員 事 務 局 長	北 村 英 之 君

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長	高 芝 豊
事務局次長兼議事・調査係長	濱 野 敏 明
議 事 ・ 調 査 係 書 記	世 古 紋 加

〔開議 午前 10 時 01 分〕

議長（小川公明議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は 9 名であります。よって、会議は成立いたしております。

なお、7 番、南靖久議員は、後刻出席される旨、通告がございました。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第 5 号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第 1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 87 条の規定により、議長において、2 番、西川守哉議員、3 番、野田憲司議員を指名いたします。

次に、日程第 2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、5 番、佐々木康次議員。

〔5 番（佐々木康次議員）登壇〕

5 番（佐々木康次議員） おはようございます。

通告に従い、一般質問をさせていただきます。

今回は、「住みたいまち 住み続けたいまち」を維持していくための人口減少対策についてです。

最初に、せんだっての台風 6 号により影響を受けた方々に、心よりお見舞い申し上げます。災害については、油断、安心は禁物ですが、日本で一番降水量の雨にもかかわらず、大きな被害がなかったことは、この地方が大雨にも強く、「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」へのアピールの一つの強みだとも思います。

議員になって 2 年目に入るに当たり、過去 4 回の一般質問を振り返りました。過去 4 回の質問は、プレミアム商品券事業について、中村山の整備と活用について、尾鷲高校の存続について、ハラスメントケアについて、ふれあいバスについて、野球場建設と体育文化会館改修について、中央公民館と体育文化会館改修後に中村山周辺一帯を集客交流地域にしていくことについて、人口減少に伴う情報発信と公的機関の人材確保についてが主な内容でした。

昨年の議員になっての最初の一般質問で、商業はまちの元気のバロメーターだと思っております。まちが衰退すれば、店はどんどんなくなります。人が生活す

るところに店、事業所はでき、人がいなくなれば、店、事業所はなくなりますと言っておりました。1年たってもこの思いは変わりません。私は商業に関わるものとして、このまちの生活するための環境を守り、店や事業所が、これ以上なくならないことを願うばかりです。

先月発表された4月の消費者物価指数は、変動の大きい生鮮食品を除く総合で、2025年の同じ月と比べて1.4%上昇しました。政府によるガソリン補助などがエネルギー価格を押し下げ、伸び率は3か月連続で2%を下回りましたが、食料の値上げが全体を押し上げ、中東情勢悪化による製造コストや包装材価格の上昇などを受けたものだとしています。

また、食料品以外の物価コストも、上昇による値上げなどで消費者の節約志向が進み、弁当箱やポット、中古品の売行きが進んでいますが、商店、事業所は非常に厳しい状況にあります。

さらに、6月から、食料品など1,078品目が値上げとなりました。

日本以外の国は、ガソリン価格も100円から200円値上がりしており、我が国は、政府の素早い対策により、他国と比べると値上がりせず、何とか維持できているようですが、しかしながら、この地域は都市部に比べ、物流コストも大きく、物価が高いと嘆いている市民が多いと思います。スーパーの食料品、飲食店、ガソリンなど、都市部に比べると物価が高く、市民所得が低いこの地域で暮らす方の負担が大きくなっています。

また、事業者も、仕入れや材料コストの上昇、人件費の上昇、金利の上昇など、負担増となり、人口減少による景気低迷に拍車をかけ、深刻な状況になってきております。

また、先月29日に総務省が発表した2025年国勢調査の速報値では、外国人を含む日本の総人口は、25年10月1日現在、1億2,304万9,524人で、20年の前回調査に比べて309万6,575人、2.5%減り、減少数、減少率とも過去最多となりました。

人口増は、東京都と沖縄県のみで、45道府県で減少したそうです。地方から転居され、増加を続けてきた神奈川、埼玉、千葉の首都圏3県や愛知、福岡両県なども今回減少に転じ、人口減の波が大都市部にまで及んでいることが明白になりました。

尾鷲市も、速報値で1万4,134人と、5年間で2,118人の減少になりました。

そんな状況の中、地方はますます厳しい環境になっていますが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用による尾鷲市地域振興券、プレミアム商品券事業は、地域の方、事業者にとっても非常に助かる事業だと思います。

そこで、4月に送付されました尾鷲市地域振興券の状況、送付した分のどれだけ受け取り不能、ロスがあったのかをお聞かせください。

次に、3月の一般質問で、もっと広く知らせるべきだとお願ひしました尾鷲市市民憲章を庁舎玄関に掲示していただき、また、広報おわせに毎号掲載していただくことを決めていただき、ありがとうございました。

また、尾鷲市職員の採用に関しても、今年度から採用試験を増やすことを早急に対応していただいたことは、「住みたいまち 住み続けたいまち」を目指し、人口減少対策に力を入れていく市にとって、非常に大切なことだと思っていますが、市民憲章を広めること、職員の人材確保についての市長のお考えをお聞かせください。

また、人口減少対策で定住人口を増やすための一環と思いますが、令和4年から開始して、今年度も4月1日から始まった新婚新生活支援補助金事業ですが、今現在の反応を教えてください。

壇上からは以上となります。よろしくお願ひします。

議長（小川公明議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、佐々木議員の御質問に対しまして、順にお答えさせていただきます。

まず、尾鷲市地域振興券の配達受け取り状況についてであります。

尾鷲地域振興券につきましては、本年3月1日現在で尾鷲市に住民登録のある方、8,581世帯、1万4,975人を対象に4月に発送させていただきました。この地域振興券につきましては、ゆうパックで送付しましたので、不在による郵便局での保管期限が過ぎた分と宛てどころ不明であった分が市役所に返却されており、6月9日現在で、不在分184通、宛てどころ不明分が70通、合わせて254通をお預かりしております。これは、当初発送分8,581通の約3%に当たる割合となっております。これらにつきましては、市役所でお預かりしていることをエリアワンセグ等で呼びかけるとともに、庁内関係部署や福祉施設等に確認し、入居者など、所在が分かる方に対しては、随時受け取りをお願いしているところでございます。

次に、尾鷲市民憲章と職員の人材確保についてお答えいたします。

まず、尾鷲市民憲章は、平成2年にまちづくりの理想と市民の行動目標を示し、制定したものであります。そして、その基本理念は、ふるさとに誇りを持ち、みんなの力で、豊かな未来をつなぐためとしております。

現在、市民憲章の広報については、庁舎玄関への掲示や広報おわせへの掲載など、市民の皆様に向け発信するとともに、職員については、市民憲章の理念が浸透するよう、4月から毎月の全体朝礼で、職員による市民憲章の唱和を行っております。

第7次尾鷲市総合計画に掲げるまちの将来像、「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」の実現に向けた取組を進めていくためには、本市のまちづくりの永遠の理念であるこの市民憲章を市民の皆様広く周知し、御理解いただくことが非常に重要なことであると認識しております。

次に、職員の人材確保につきましては、まちの将来像を実現するためには、優秀な職員の人材確保が必要であり、また、持続可能な行政サービスを実現していくためにも、本市の将来を左右する極めて重要な課題であると考えております。

現在、その課題への対応として、本年度から新たに事務職を含めた前期採用試験や年度途中採用試験を実施するとともに、募集時におきましては、SNSを活用し、若手職員が尾鷲市の魅力や業務内容などを紹介し、応募につながるPRに積極的に取り組んでいるところであります。

また、9月には後期採用試験を予定していることから、より多くの受験者の確保につながるよう、効果的なPR活動と情報発信に努め、人材の確保から育成、職員の定着までを一体的に進めることで、持続可能な行政体制の確立に取り組んでまいります。

次に、結婚新生活支援事業についてであります。

本事業は、結婚に伴う新生活のスタートに係る経済的負担の軽減を図ることで、若い世代の結婚を後押しすることを目的として、令和4年度から実施しているものであります。

利用実績につきましては、令和4年度は2世帯、令和5年度は4世帯、令和6年度は6世帯、令和7年度は5世帯に対しまして、住宅の賃借費用、取得費用やリフォーム費用、引っ越し費用などに対する補助を行っております。

また、本年度につきましては、現在のところ、結婚を予定されている方など、3世帯の方からお問合せをいただいているところでございます。

近年、人口減少や少子化が進行する中、若い世代が将来に希望を持って結婚し、安心して家庭を築くことができる環境づくりは、本市にとりまして、重要な課題であると認識しております。

こうした中、本事業は、若い世代の結婚及び新生活を支援することにより、定住促進を図る上で有効な施策の一つであると考えており、今後とも、本事業の周知に努めてまいりたいと考えております。

以上、壇上からの御質問に対する回答とさせていただきます。

議長（小川公明議員） 5 番、佐々木議員。

5 番（佐々木康次議員） ありがとうございます。

それでは、まず、地域振興券の配達受け取り状況についてから質問をさせていただきます。

住民基本台帳にある方がどのくらい本当に生活しているのか、把握しておくことが重要だと思います。

今回の国税調査の回答率は、インターネットと郵送で 80.7% となり、全国平均ですが、1995 年の回答率は 99.5% と報道されております。それ以来右肩下がりだそうですが、国税調査も、回答率の低下で正確性が問われていると新聞報道がありましたが、尾鷲市はどうだったのでしょうか。

住民基本台帳、国勢調査の速報値、今回の尾鷲市地域振興券の配達状況はほぼ同じだったのでしょうか。

また、4 月から配付された地域振興券の利用状況なども教えてください。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） それでは、順にお答えさせていただきます。

まず、この国勢調査につきましては、調査員が白地図に基づいて各世帯を訪問し、調査票を配布しており、そのうちインターネットと郵送での回答率が全国の平均値とほぼ同じの 80.6% ございました。

残りの 19.4%、これをどうしているかということなんですけれども、調査員が世帯員から直接手渡しで回収したものや世帯員とコンタクトが取れず、御近所などから聞き取り調査、こういうことを行ったもので、本市の現在住んでおられる住民の皆様については、ほぼ把握できたものであると認識しております。なお、正確な回答率につきましては、現在、国において精査中であるということをお聞きいたしております。

次に、国勢調査の速報値と地域振興券の配達状況の差についてでありますけれ

ども、まず、地域振興券の対象者というものは、令和8年3月1日現在に住民登録のある1万4,975人、この方を対象としておりまして、国勢調査の速報値である1万4,134人とは、841人、要するに地域振興券をお送りした方のほうが多いというところでございます。

地域振興券は世帯の人数分を世帯主様宛てにお送りし、8,581世帯分送付しております。その中で、約3%が返却されておりますので、約97%の世帯に到着している状況でございます。

また、この尾鷲市地域振興券の利用状況につきましては、6月12日現在の地域振興券の換金実績といたしましては、6,645万8,500円ありまして、総発行金額8,985万円の約73.9%となっております。

以上、お答え申し上げます。

議長（小川公明議員） 5番、佐々木議員。

5番（佐々木康次議員） ありがとうございます。

やはりすぐに使われた方が73%、今あるということは、非常に市民が望んでいたことじゃないかと思われま。

次に、尾鷲市市民憲章についてですが、庁舎玄関や広報おわせ毎号の掲載、それから私が一般質問で話したことから市民憲章を初めて知った、私も知らなかったのですが、今まで知らなかった、これはよいことやなと、たくさんの声をいただきました。

私も今度、少しでも広めるため、自分自身も身近に感じるために、新しく名刺をデザインして、名刺の裏に市民憲章を入れることにしました。こうやって作ったんですけれども、作ったといっても、これ、デザインといってもAIに作ってもらったわけであって、後でまた市長にもお渡しします。皆さんも入れてはどうでしょうか。

それと、あとやっぱりAIで検索したときに、やはり尾鷲市市民憲章っていったら全然違うものが出てきたので、やっぱり自分で全部打ち直したわけなんです、やっぱりこれを浸透させていくことが必要やなと思います。

一過性に終わらずに、市の関わる行事などでもどんどん朗読する機会が増え、郷土愛が強くなるきっかけになればと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

次に、尾鷲市職員採用試験募集状況についてですが、10月と4月の2回の採用試験の実施、さらに、募集に当たってのSNSの発信、また、先輩職員の動画

配信など、積極的にPRされてきましたが、その効果はどうだったか、お聞かせください。

議長（小川公明議員） 総務人事課長。

総務人事課長（森本眞明君） それでは、職員採用の募集におけるSNSを活用した若手職員による職員採用に関する情報発信につきまして御説明させていただきます。

担当課といたしましては、職員採用について積極的にPRするため、SNS、こちらのほう活用いたしまして、5月の募集開始時から約12回の投稿を行いました。現在、トータルで約13万回のほど、閲覧のほうをされている状況でございます。

発信の内容でございますが、職員のインタビュー等を中心に構成しておりまして、市役所のそれぞれの職場、こちらのほうの雰囲気をも具体的に伝えることで、市役所で働く思いを伝えているところでございます。

市役所を就職先として、興味や親しみを持ってもらうきっかけとなるなど、認知、関心の拡大につながったのではないかと捉えておりまして、有効な情報発信の手法であることから、今後におきましても継続して実施していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小川公明議員） 5番、佐々木議員。

5番（佐々木康次議員） 私もSNSで見させていただきましたが、積極的に配信されているので、今後も引き続きよろしくお願いします。

尾鷲のまちのために汗を流したいと、強い思いのある人材が確保できることを期待いたします。

また、よい人材、このまちに熱い思いのある人材確保のために、また試験内容など、さらなる工夫、改善も必要ならばお願いします。

前回の一般質問でも言いましたが、採用後は育成、定着、成長というプログラムをしっかりとつくり上げ、縦横のつながりを強化して、離職率の低い職場環境になるようにお願いしておきます。

次に、人口減少対策の結婚新生活補助事業についてであります。結婚して尾鷲市で新生活を始める新婚世帯の方を対象に、新居の取得費や家賃、引っ越し費用など、補助する結婚新生活補助事業は、先ほど市長も御答弁ありましたが、今後も継続的にずっとやっていくつもりでしょうか。

また、令和４年度から始まっていて、現在までの結果に対して、先ほど報告がありました、これはどのように感じておられていますか。

議長（小川公明議員）　市長。

市長（加藤千速君）　まず、議員の御質問、壇上で申し上げましたけれども、本事業は結婚に伴う新生活のスタートに係る経済的負担の軽減、これを図ることで、若い世代の結婚を後押しして、新たな生活基盤の形成を支援するものであると。また、本市への定住促進にもつながり、人口減少対策を進める上で有効な施策の一つであることから、私自身引き続き実施してまいりたいと、このように考えております。

今後も広報紙やＳＮＳ等を活用した制度の周知に努めるとともに、利用状況や国・県の動向を踏まえながら、要は結婚、そして妊娠、出産、子育て、これの切れ目のない支援の充実を図ってまいりたいと。

先ほど、壇上にてこの状況を申し上げましたんですけれども、それについてどういう感想なのかという。この支援についてお受けになっていただいている方というのは、私どもとしても非常に大事にしなければならぬと。ただ、人数的にもっと増えないかなという思いはございます。今回も今、申込み、そういう問合せがあった人は令和８年度で３組ということを上げましたけれども、もっともっとやっぱりＰＲ等々しながら、尾鷲市にもこういう制度があつて、こういうことを大いに活用してくださいねというようなことを広報等で一生懸命流して周知してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（小川公明議員）　５番、佐々木議員。

５番（佐々木康次議員）　年々ちょっと増えてきているということですので、少し定着というか、開いてきたのかなと思います。

本当に新婚世帯や若い世代、子育て世代、そういう人が定着していかないと、人口減少の歯止めというか、止まらないというか、緩やかにならないと思いますので、引き続きこの事業もお願いしたいと思います。

昨年１０月、市議会の管内視察で尾鷲ヒノキプレカット工場を視察しました。１９９７年に創業し、大紀町から和歌山県太地町を販路に、使用木材は尾鷲材を中心に、東紀州の地元材８０％を占めていますが、最盛期は２８０棟ほど受注があったそうですが、現在は半分の１４０棟に減少しているとの説明を聞きました。

また、少し前に建設業者の方から、今この辺で新築しているのは２件だけやと、この先尾鷲はどうなるんやろうと聞きました。

新婚世帯の補助に限らず、子育て世帯、移住者世帯、また、空き家を使い、新しく事業、店を始める方への補助など、間口を広げて定住人口を増やす対策としては、どうお考えでしょうか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、本市の支援策といたしましては、子育て世帯、あるいは移住世帯に対して、東京圏からの移住世帯に支給するこの移住支援金、あるいは先ほど申しましたように、新婚生活支援事業など、それぞれのライフステージに応じた支援を行っております。

議員が御提案の空き家を活用した起業、開業への支援については、空き家の解消のみならず、要は地域経済の活性化とか、あるいは移住定住を図る上で非常に有効なアプローチであると思っております。私自身は思っているんですけども、私どものこの本市が推進する人口減少対策の全体の中で、まずはやはりこういう対策を打つためにはやっぱり効果予測というのがまず必要だと思います。

そして、ほかの施策もいろいろ考えております。その施策との優先順位をどうするのか。最後にはやっぱり財政バランスということも考えていかなきゃならない。こういうことを勘案しながら、検討してまいりたいと思っております。

議長（小川公明議員） 5 番、佐々木議員。

5 番（佐々木康次議員） 先月、それと、市議会で管外視察に訪れた福井県大野市では、「大野ですくすく子育て応援パッケージ」として、新婚生活応援はもちろん、子育て世帯、新婚世帯での定住、3 世代同居の応援、Uターン、I ターン者の移住と応援、起業・創業を支援するなど、様々な助成プログラムがありました。それを分かりやすくパッケージとして1冊の冊子にまとめて、このように発信されております。非常に分かりやすいなと思って、これは、助成となる対象の方が、自分に当てはまる助成はこれとこれとこれがある。さらにこの先、子供を産んだらこうなると、分かりやすくなっていると思います。

また、全国各地自治体でも、定住人口を増やすために様々な取組をしています。

尾鷲市も、市長公室内に人口減少対策担当ができて、具体的に取り組んでいかなくてはいいませんが、独自色を出して政策を進めていく必要があると思います。

市長公室の人口減少対策で進めていこうと描いていることを教えてください。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、その前に本市の人口動態がどうなっているのかという。

ぱくっとなんですけれども、年間約300人の自然減がございます。そして、社

会減として100人マイナスだと。年間400人の人口減少になっていると。過去、これ、何年もずっと続いているという、こういう状況でございます。今回の場合も二千百何名、前回の国勢調査より減ったというのは、大体400人程度マイナスになっているという、こういう人口動態になっております。

このような状況の中で、やはり移住定住の促進という、あるいはU・Iターン希望者に対する支援などの、これ、社会減に対する対策ですよね。それから、出生数増加対策、これは長期的な自然減対策、これはやっぱり並行して進めていかなきゃならないと思っています。こういうことによって、人口減少の速度を現在の想定よりも、こうなっているやつをこう緩やかにさせることが必要であると思っています。

このことから、従前から各課において様々な取組を実施しているところでございますけれども、今後はそういう各課の様々な取組を取りまとめて、市長公室の人口減少対策担当が中心となって、それぞれ各課の現状をまず把握しながら、一方では財政的なバランスも考慮しながら、新しく新規の支援制度とか、現行制度のブラッシュアップ、こういったことを図る必要があると思っています。

もう一つは、県の人口減少対策、この取組が具体的にされておりますので、それを参考にしながら、さらに県との連携を図る、そして本市に即した人口減少対策方針とその具体的な取組であるこの実施計画、これを作成することで、全庁的な人口減少対策の取組を実施してまいりたいと、私自身はこういうふうに考えております。

議長（小川公明議員） 5番、佐々木議員。

5番（佐々木康次議員） 今、本当に各課でいろいろな助成があると思うんですが、非常に一般市民から見ると分かりにくいなと思いますので、期待しています。

私の友人が少し前に尾鷲へ帰ってきました。彼は料理人で、大阪と東京で仕事をしていました。が、年老いた母親を見るために、故郷に戻りました。それで訪ねてきたので、あんた、腕あるんやから、せっかくやから、ぷらつつナカセンで一回やって、ちょっと広めてから、どっか居抜きで店したらどうと。ナカセンの場所を一緒に見に連れて行って、厨房が限界あるけど、雰囲気がい感じやなとか言いながら、その後、まちを歩いていたら、商店街の元千歳旅館、AZソリューションの上なんですけれども、その昭和の建物を見て、ここ面白い、ここええやんと言い、2階で俺の知り合いにバーさせて、1階でイタリアンとかしたら面白いと。どこがええんって聞いたら、この外観がよいやん。この外観そのまま使う

って言ったら、当たり前やんとか言いながら聞いて、尾鷲を離れていた人、長いこと、そして外から来られた人が尾鷲を見た場合、尾鷲の魅力、また違う視点の発想ができるんだと思いました。

人口減少対策を進めていく上で、先ほど市長が言われました新たな対策をつくり上げるときに、こういうことをやるとなったとき、必要に応じて、外から来る人材、地域おこし協力隊など、効果のある必要な人材をどんどん登用してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、議員の質問の中で、千歳旅館、懐かしいですわ。私、千歳旅館、初めて知ったのは、今から六十七、八年、小学校の３年生か４年生のときに、あそこ、ちょうどいろんなあれで使わせていただいた、あそこに入ったことあるんですね。ちょうど１０年前にも千歳旅館のおかみと、いい建物ですなというような話をした記憶がありまして、非常に懐かしいというか、大変興味深く、御友人の方の御提案についても、深く感じ入った次第でございます。

私としては、こういう御提案なり、それをいかにして実現していくか。ぜひ私は実現していただきたい、このように思う次第でございます。

このような外部から視点を入れることによって、事業を推進する上では、もう非常に重要であるなと思っております。

先ほども述べさせていただいたんですけれども、まずは尾鷲市としての人口減少対策方針というものを、そして実施計画、これを早急に策定を、今現在進めておりますけれども、それをきちんとした形でまとめ上げたいと思っておりますんですけれども、その中で、新たに外部からの視点が必要な場合には、当然のことながら、我々としては、地域おこし協力隊とか、あるいは地方活性化起業人というようなのもありますので、その人たちを効果的に使いながら、人材登用も検討していきたい、このように考えております。

議長（小川公明議員） ５番、佐々木議員。

５番（佐々木康次議員） 昨日の一般質問の中で、移住者のアンケートで、一番起業している方が多いという話もありました。

今、全国には、２０代から３０代の自由に動ける若者が増えているそうです。今の若い世代の一生同じ会社で勤めない、自分のやりたいことを見つけるなどの考えが全国的に、あらゆる業種の離職率の高さに反映されているものだと思いますが、そんな若者が気に入ったまちに出会えると、そのまちに定住し、活動し、新

しい風を吹き込み、成果を出すことが多いと思います。

新婚生活者に限らず、子育て世代、移住者、起業・事業者に対しての新築、空き家、空き店舗のリフォームに助成するなど、幅広く打ち出し、定住人口を着実に増やしていくことが大切だと思います。

移住定住プラス二地域居住にも力を入れ、空き店舗を利用して事業していただくための助成も、まちの活性化につながると思います。

また、新築、空き家、空き店舗リフォームに尾鷲材を使用すれば補助金を出す事業は現在もありますが、そこをさらに強化し、尾鷲独自の対策はプレカットや木材関係、建築建設業、尾鷲で新しく生活移住される方の三方よしになると思いますが、市長はどう考えますか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、一番最初の若者の定住の話、非常に重要だと思うんですけども、そのために尾鷲市としてどうするのかという、いろんな補助金制度とか、支援制度等というのがいろいろあるんですけども、昨日の野田議員の御質問に対して私も答えたんですけども、熊野古道もそうなんですけれども、尾鷲市としてのブランディングをどうしていくのかという、これ、非常に重要なんです。ですから、まず、そういう形の方を呼び込むためには、尾鷲らしさ、ブランディングの戦略というのは、らしさを出すということが一番重要なんです。そういう場合に、先ほど議員がおっしゃっていました台風6号のときに400人以上、500人近くが、雨については雨が多いと。雨が多いんだったら、これはマイナスなんですよね。あんまりいい思いじゃない。

僕は雨を逆手に取って、尾鷲は日本で一番雨の多いところですよ。でも、日照時間、お日様の当たる時間は、東京よりも年間100時間長いんですよ。これをずっと言い続けていた。東京行ったり、大阪行ったり、名古屋行ったりする中。そういうふうにして、尾鷲はそのために、そういう雨が多いけど、日の照っているときも長いから、結局尾鷲の自然というのは豊かな自然に恵まれているんだという、これはやっぱり尾鷲らしさなんです。

それで、もう一つは、やっぱり人間的にどうなのかって。非常に尾鷲の人というのは明るいよと。そういう尾鷲らしさをつくっていきながら、要するにPRしていきながら、やはりそういう形の方を呼び込むということは非常に重要だと思います。

一方で、先ほどの補助金の対象を拡大すれば、そういうまちの活性化となるん

じゃないかという御質問に対しては、例えば尾鷲産材の活用促進補助金というものがございます。現時点では、原則的に尾鷲市民を対象としております。しかし、定住人口の増加やまちの活性化につなげるためには、補助対象範囲を拡大すべきかなど、いろんな形でそういう施策をいろいろと考えてみなさなければならない。そういった中で、優先順位をまず決めて、そして財政的なバランスもきちんと勘案しながら、具体的施策というものを私は検討していく必要があるんじゃないかなという、このように思っております。

議長（小川公明議員） 5 番、佐々木議員。

5 番（佐々木康次議員） 確かに尾鷲市民だけを対象にしていては、やはり駄目だと思いますので、もっと間口を広げて、やっぱりよそから来ていただくために、尾鷲市民以外の方にも助成していくという制度にしていきたいと思います。

人口減少対策として、子育て世代、働く世代、起業・事業される方が、尾鷲で住んでよかった、尾鷲を選んでよかったと感じていただけるような対策をぜひ進めていきたいと思います。そうすれば、尾鷲市で働きたい職員の人材確保にもつながります。

今、各課に関わる制度や助成を、市長公室の中で、人口減少対策担当が庁内各課とディスカッションし、新しい取組、今までの見直しなど、横断的に取りまとめ、新しく庁内横断で構築し、移住定住を考えている方、新婚、子育て、起業・事業したい人に分かりやすく発信していき、尾鷲で生活したいと思えるように導いていけるように仕向けていかなければいけないと思いますが、市長の考えをもう一度お聞かせください。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員のおっしゃるとおり、先ほど申しましたけれども、市長公室の中に人口減少対策担当、これを中心としてやっていきます。それが一応要するに中心となって、各課に対して、人口減少対策につながる取組について、やはりヒアリングを実施して取りまとめていきたいと。このように、まずは。

そういった中で、その結果を基にしながら、関係各課で組織とワーキンググループ、これをつくって、新たな支援制度の構築とか、あるいは現状制度のブラッシュアップ、これも先ほど申し上げましたことなんですが、そういったことを要するに施策をきちんと構築しながら、一方では財政面のバランスを考慮しながら検討していきたいと。

また、この支援制度の情報というものは、必要としている方に対しては、やは

り効果的に届けることが非常に重要であるという点から、当然のことながら、他市町の事例も参考にしながら、この方策についても検討していきたいと、このように考えております。

議長（小川公明議員） 5 番、佐々木議員。

5 番（佐々木康次議員） ありがとうございます。

人口減少対策は幅広く、各課、広範囲にわたると思います。市長公室に人口減少対策担当を置いたのですから、ぜひ庁内全体、各課一体となり、市長公室、人口減少対策担当が中心となり、早急に取りかかっていただきたいと思います。

私も、人口減少対策は非常に難しい課題と思いますが、とにかく前に進めてやってみないと分からないと思います。一緒に考えていきたいと思いますので、ぜひ早く早急に形となるようお願いしたいと思います。そして、議会、委員会に取りまとめた結果を早く報告していただくようお願いします。

市長の大体思いとして、いつぐらいにとかありましたらお願いします。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） この流れを申し上げますと、やはり前に仲議員のほうからの御質問、御提案で、やはり人口減少対策ということについて、やっぱり組織化しなきゃならないという思いの中で、私もそういうふうにした。この4月に初めて、要するに市長公室、人口減少対策担当というものを組織化しまして、すぐにやれというのは非常に難しいんですね。全体的なのでやるから。それで、今は、4月1日からですが、今日、6月17日です。2か月半ぐらいたっています。今、粛々とやっております。早うやれってお尻たたいているんですけどね。

基本的には、私はある程度、庁内でもいろんな議論をしながら、早くそれやりながら、できることであれば、9月の定例会の前の行政常任委員会で、その辺の概要について発表させていただきたいという、これは私の思いです。まだ市長公室長とは何にも相談していません。私の思いだけは申し上げますけれども、そういうことを調整しながらやっていきたいと。ただ、市長公室の中の人口減少対策担当が全てやるんじゃないんです。やっぱり中心になるのは各課の担当なんです。その整合性をしながら、あとは、調整していくのは私は人口減少対策担当だと思っています。彼が権限を持ってどうのこうのするんじゃない。やっぱり各課で今やっている人口減少対策の施策をきちんとまとめ上げな、そのやっぱり横断的な整合性というのはどうなのか、全体として方針というのを一応出しますから、それに即しているのか否かっていう。そういうことを取りまとめて進めてい

くのが私は人口減少対策担当で、その上に市長公室長というのがありますから、一つはこういうバランスの中でこういうバランスになるんじゃないかなと。その上に、副市長、市長というのがあると。こういう組織体制の中で私は進めていきたい。議員おっしゃるように、これを我々としても対策担当をつくったんですから、なるべく早く議員の皆様方に報告させていただいて、御意見を頂戴しながら進めていきたい、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

議長（小川公明議員） 5 番、佐々木議員。

5 番（佐々木康次議員） ぜひなるべく早くお願いしたいと思います。

最後に、私は人口減少対策には、やはり教育も非常に大切かと思ひまして、今年、尾鷲小学校が 150 周年を迎えました。100 周年の際に、在校生 1,377 名のタイムカプセルを埋めて、当時の市長はじめ関係者の方々が、50 年後に掘り起こすこと、100 周年事業を推進していただき、大きな事業として記録に残っています。

今年 11 月 22 日のタイムカプセルお披露目会に向けて、先月 25 日に、今の在校生 320 名が校庭で 150 周年の人文字をつくり、ドローン撮影会をしました。今の在校生も 150 周年ということを意識して、元気な姿を見せてくれました。

11 月 22 日のお披露目会にはたくさんの卒業生が尾鷲に帰省されます。各学年は同窓会の計画も立てていると聞きます。尾鷲を離れて何十年も知らない母校を見ていただき、まちを見ていただき、ふるさとの現状を知っていただき、尾鷲を応援していただくきっかけになればと思います。

そして、今の在校生にも、150 周年の思い出を残し、卒業後も、尾鷲を離れた後も、郷土愛を強く持っていただくことも、人口減少対策につながっていくものだと思っております。尾鷲にたくさんの人が、1,377 名のうちどのぐらい来るか分かりませんが、非常に大切なことだと思いますが、最後に市長の思いを聞かせてください。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今年、尾鷲小学校は創立 150 周年を迎えられて、創立 100 周年のときに、やはりタイムカプセル、これをつくりながら、50 年たったときに、そのタイムカプセルを開いてお披露目すると。私自身はすばらしいこのイベント、行事であると認識しております。

そういった中で、特に卒業生の方々、さっきおっしゃった 1,377 人の方が、

どれだけの方がお越しになるのかあれですけれども、やはりまちを潤うためには、尾鷲出身者が何らかのイベントなり、どういう行事なり、やっぱり帰ってきてもらおうと。これ、非常に重要な話なんですね。ふるさと回帰というんじゃないんですけれども、やっぱり忘れちゃ駄目だ、忘れないでねという思いの中で、こういう、私が要するにイベントを重要視しながら、市外の方々をどんどん、それで、市民の方々がイベントでもって、やっぱり一つの大きな居場所というのをつくり、そして尾鷲から東京行ったり、名古屋行ったり、大阪行ったりいろんな方々が、そういうイベントを通じて帰ってくる。これ、非常に重要なこと。そういう形のもものも、私は、まず、11月に開催される、これ、盛大にやっていただくためには、どういうふうな形で市で御支援したらいいかというのを、これも十分考えなきゃならないなと。それと同時に、こういう催しをきっかけにしたイベント、行事ですか、これをきっかけにしながら、やっぱそういうことも、やっぱり市としていろんな考案していかなきゃならないんじゃないかなという、これが私の思いです。

以上です。

議長（小川公明議員） 5番、佐々木議員。

5番（佐々木康次議員） ありがとうございます。ぜひ御協力をお願いします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（小川公明議員） ここで休憩をいたします。再開は11時からといたします。

〔休憩 午前10時50分〕

〔再開 午前10時58分〕

議長（小川公明議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、2番、西川守哉議員。

〔2番（西川守哉議員）登壇〕

2番（西川守哉議員） 皆さん、こんにちは。

一般質問を始める前に、この場をお借りして、マスコミの方に一言申し上げたい。

前回の一般質問が終わった後の3月13日の地方紙に、書き出しから、「わがまちの議会は何のためにあるのか」から始まり、「地方自治の一翼を担う機能を果たしていないから、一般質問について、質問の目的が不明瞭で、どのような答弁を引き出し、まちをどう変えたいのか」というビジョンがみじんも考えられない。」や、何よりかちんと来たのが、「建設的な議論を放棄し、首長への個人攻

撃や感情的な非難に終始する場面も見受けられ、独りよがりの批判を繰り返すだけでは、まちは一步も前に進まない」だと、かなり好き放題書かれていましたが、尾鷲市市議会において、何でも賛成の議員ではなく、執行部に対し、市民に不利益があると思われる、懸念される案件に対し、物申す議員の私に対する嫌みであろうが、ふざけるな。いつ私が根拠のない首長への個人攻撃をしたのか。独りよがりの批判とやらをきちんと書面で頂きたい。

私は一般質問の基本である一問一答で執行部に質問をしているわけだから、余計に腹が立つ。あの社説を見て気分を害さない議員はそこまでである。つまり、N記者のペンの暴力に屈して、社説の内容を認めたのであろう。私の一般質問が気に入らないのであれば、これは極論であるが、N記者さんよ。ここまで好き放題書いたのだから、あなたも次回の選挙に出馬し、自ら当選してから、あなたの考える理想の一般質問を披露して見せなさい。でないと、あのような社説は、ただのギャガペンを利用した嫌がらせに過ぎません。

そちらから始めた誹謗中傷だから、私も言わせてもらおうと、おたくの新聞のテレビ欄や裏の写真なんか要りません。もっと地元のニュースを取材して記事を多く載せてください。夕刊1社になり、調子に乗っていませんか。あなたこそ、自分だけの意見をさも正しいペンの暴力で、私の貴重な時間を取らせないでいただきたい。

それでは、通告に基づき、一般質問を始めます。

まずは、現在の尾鷲市も少子高齢化が進み、今後の児童数の増加が見込めない中で、教育環境の充実と持続可能な財政運営の観点から、向井小と矢浜小を尾鷲小への統合を検討すべき時期に来ているのではないのでしょうか。

次に、この件は、指定管理者制度についての質問になります。

市長も私も男性ですので、女性トイレのことは当然御存じないでしょう。尾鷲節コンクールの際に、女性の方たちは皆さん着物で出場されており、和式だと非常に使い勝手が悪いそうで、過去には、怒って参加せずに帰られた女性の方も見られたと聞いております。

高齢化が進むこれからは、足腰の弱くなった高齢者のために、洋式に変えてほしいとの苦情をよく聞くので、お得意の国の交付金や有利な起債制度を活用し、早急に取替えをお願い、提案しておきます。

あとは、三木里の松枯れを、このような状態になるまで放置した件や現在進められている事業に関連した質問を降壇してから詳しくお聞きしたいと思っていま

す。

私事で恐縮ですが、今回の役選で、念願であった広域ごみの委員になりたかったので、行政常任委員長に立候補して、なったのはいいですが、なったらなつたで、打合せのときに各課長にも聞いたのですが、執行部に対していろいろな縛りや付度があるとのことでしたので、驚きです。しかし、尾鷲にごみ処理場ができる以上は、少しでも尾鷲市民が不利益を被らないように頑張ります。

以上で、壇上での質問を終わります。

議長（小川公明議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、西川議員の御質問に対しまして、順にお答えしたいと思います。

まずは、学校統合についてであります。

議員御指摘のとおり、少子高齢化が進み、児童数の増加が見込めない中で、教育環境の充実と持続可能な財政運営の両立は避けて通れない、重要な課題であると私も認識しております。

教育環境面では、小規模の利点がある一方で、集団活動の制約や人間関係の固定化など、社会性や協調性を育む集団的教育機能の課題は否めません。多様な人間関係の中で育つ環境を整えることは、将来を見据えても大変重要であります。また、財政面からも、施設の老朽化に伴う修繕費用など、今後の維持経費の負担増が見込まれます。

まず、やはり今後の学校の在り方に関しては、私は三つのことをやっぱり歩調を合わせながらやっていかなきゃならない。

まずは、子供たちにとって望ましい教育環境なのか。そして、次に、社会状況の変化、あるいは児童数の減少をどう考えていくのか。そして、将来世代の負担を見据えながら、今後、関係者と協議を重ねてまいりたいと、このように考えております。

次に、尾鷲市民文化会館のトイレの件でございます。

市民文化会館は築33年を経過しておりまして、設備につきましても、従前のままで、洋式トイレが少ない状況にあります。多くの市民の皆様が利用する施設では、トイレの洋式化が課題となっておりますが、市民文化会館では、特に大ホールを使用する事業の場合、議員のおっしゃるとおり、御来場の皆様に御不便をおかけしております。

来場者トイレの現状は、まず、女子トイレは、1階エントランスホールのところにあります個室が23室あります。その中で、洋室が6室、2階のホワイエでは個室、五つのうちの1室です。一方、男子トイレにおいては、1階エントランスホールで、個室8室の中で、洋室が4と半分。2階ホワイエでは、個室3室のうち1室と、こういう状況になっております。

本市では、本年から改めて文化・スポーツ事業の充実に力を入れており、文化事業に対する大幅な予算増や市民文化会館で市の事業が実施しやすくなるよう、運用見直しを行うなど、多くの皆様に市民文化会館に御来場いただくことを目指しております。より快適に御利用いただけるよう、環境改善を図る必要があると考えております。

しかし、この施設や設備の老朽化に伴いまして、今現状抱えているのは、空調設備の修繕、あるいは施設照明のLED化、舞台照明、あるいは音響設備の更新など、必要となっていることから、課題は山積しております。私は、これからの市民文化会館は、やはり何といたってもまず稼働率を高めて文化事業を活性化するということを目標にしながら、そのような中で、緊急性とか、安全性、そしてトイレの洋式化も含めた利用環境の改善などを総合的に勘案しながら取り組んでまいりたいと、私はこのように考えております。

以上、壇上からの御質問に対して回答させていただきます。

議長（小川公明議員） 2番、西川議員。

2番（西川守哉議員） 市長が結構思いを入れてくれておるのは分かりましたが、やっぱり利用者第一をお願いします。

この文化会館ですが、5月の末に行われた尾鷲市戦没者追悼式に、私も出席させていただきましたが、遺族の方たちや一般参加の人の参加人数が、多分これ、高齢により年々少なくなっていて、今年は来賓者のほうが多いように感じましたので、平和教育の一環として、小学生はともかく、中学生ぐらいは後世に語り継がれるように、追悼式に参加していただくのはどうでしょうか。輪内中学校の生徒数人ではなく、現在の日本のために貴い命を国にささげた英霊に対して、また、戦争とはを考えるよい機会ではないでしょうか。一応追悼式ですから、政治的思想は関係ありませんね。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員の御質問に対して、まず、尾鷲市のこの戦没者追悼式、これについては、さきの大戦で亡くなられた方々に哀悼の意をささげ、恒久平和の

実現を祈願する場であります。

そういった中で、議員御指摘のとおり、御遺族の皆様の高齢化に伴いまして、出席者が年々減少している、こういう状況でございます。特に、議員も感じたという、私もやっぱり非常に少ないという感じがしました。

そうした中で、次世代への継承、これを目的として、昨年度から、今年もそうなんですけど、輪内中学校の生徒の皆さんに御参加いただいて、平和祈念作文の朗読などに御協力をいただいております。修学旅行先の沖縄での体験を通じた思いやあるいは平和への決意をお聞かせいただいたことは、参列者にとって、平和の尊さというものを改めて考える貴重な機会であると、私もそう思っております。

議員から御提案いただきました尾鷲中学校の生徒の参加や平和学習の取組につきましては、私も大切なことであると思っております。ただ、時期的な問題で、同時期に、この時期に修学旅行があったり、あるいは共育フェスティバルなどがあったり、いろいろと行事が重なって開催されているということから、日程調整が非常に難しい面もございますけれども、今後、この件については課題として取り上げさせていただいて、関係各課で協議いたしていきたいと、このように考えております。

議長（小川公明議員） 2 番、西川議員。

2 番（西川守哉議員） 珍しく市長と意見が合いましてので、びっくりしました。

市長の述べられている、「何かしなくては尾鷲は前に進まない」も、分らないのですが、最初の予定の金額よりも気前よく 3 億 5,000 万円を出費するのであれば、無駄な経費削減にも力を入れていただきたい。というのは、以前に委員会でも提案させていただいた向井小と矢浜小を尾鷲小に統合する詳しい話ですが、向井小、矢浜小の今後の 10 年間の児童数の推計をどのように把握していますか。

議長（小川公明議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） それでは、お答えいたします。

向井小及び矢浜小の今後の児童数の推移とその把握状況につきましては、現在、小学生においては確認できることのできる令和 14 年度までの期間について、住民基本台帳のデータを基に、将来の試算を行っております。

それで、新入生の児童数の見込みににつきましては、今後の実際の転入や転出といった社会増などによって一定の変動が生じる可能性はありますが、令和 9 年度から令和 14 年度までの各年度における試算値を申し上げますと、矢浜小学校で

は、令和9年度から順に、6名、3名、4名、4名、7名、そして5名というふうになっております。また、向井小学校におきましては、令和9年度から順に、5名、3名、4名、2名、3名、そして0名というふうになっております。

以上でございます。

議長（小川公明議員） 2番、西川議員。

2番（西川守哉議員） よく分かりました。もうどんどん少なくなっていくというふうでいいんですよね。

教育長の就任後の挨拶の折にも、先生の不足を述べられていましたし、規模は違いますが、前安芸高田市長の石丸氏は、市長になり、真っ先に学校の統合に取り組み、財政的に効果を出していましたから、尾鷲でも取り組んでみる時期になってきているのではないのでしょうか。2校を維持した場合の設備維持経費及び将来的な改修費などは、どの程度見込まれているのでしょうか。

議長（小川公明議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（柳田幸嗣君） それでは、施設の維持経費につきまして、令和7年度の実績値で説明をさせていただきます。

矢浜小学校では、概算で、主な施設の維持管理経費といたしまして、水道光熱費に357万円、修繕料に150万円、理科備品等教材に係る備品57万円、浄化槽点検手数料に130万円など、合計694万円を要しております。

次に、向井小学校では、同じく概算で水道光熱費に312万円、修繕料に39万円、理科備品等教材費に係る備品11万円、浄化槽点検手数料に20万円など、合計382万円を要しております。

また、これらの経常的な経費のほかに、突発的に発生する修繕などもございまして、一例を申し上げますと、向井小学校におきまして、令和5年度には、漏電改修工事として234万円の工事費を要した事例もございます。

なお、将来的な経費の試算に関しましては、先ほど申し述べました経費は今後必要であるというふうに考えております。

議長（小川公明議員） 西川議員。

2番（西川守哉議員） ですね。突発的な出費は、多分古い学校になればなるほど増えてくると思うんですよ。

特に向井小においては、1年生が1人、2年生が1人、3年生が1人、4年生が5人、5年生が2人、6年生2人と、全校生徒で、これ、12人ですよ。これでは、全校生徒でも球技などはできません。

団体での生活や行動についても、幼少期からなれ親しんでおかないと、中学校に進学して、またこれ、大人数の生徒とのコミュニケーションを急に取らなければなくなると、戸惑う生徒も出てきそうに思うので、できたら子供たちのためにも早期統合も考慮していただきたいなと思うんですけど。

議長（小川公明議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） それでは、お答えいたします。

本市におきましても、少子化が急速に進んでおりまして、学校にもいろんな影響が顕著に出ている状況でございます。

2学年で1学級を編制する、いわゆる複式学級を有する小学校が5校中3校ございます。

小規模校には、一人一人にきめ細かな指導が行き届き、活動や発表の機会が多く、異年齢間の学習活動を通して、リーダーシップや思いやりの心を育めるといった利点があります。

しかし、一方で、球技をはじめ、話し合い活動など、一定の人数を必要とする集団的な活動が十分に行えないなど、教育活動の面で制約が生じることは否めないと思っています。

また、子供同士の関係が固定化し、切磋琢磨の機会が少なくなる課題もあり、少人数のまま中学校へ進学をすると、多くの生徒との関わりの中で戸惑う生徒が出ることも想定はされています。

学校は、教科の学習はもちろん、多くの仲間と関わり合う中で、社会性や協調性を育む場でもあります。こうした集団的な教育機能は、子供たちの成長に欠かせないものと考えております。

小規模校の利点を最大限に生かし、地域の協力も得ながら特色ある教育活動を進めておりますが、その環境を大切にしつつも、子供たちが将来社会へ巣立つことを見据え、多様な人間関係の中で育つ環境を整えることもまた大切であるというふうに認識をしております。

議長（小川公明議員） 西川議員。

2番（西川守哉議員） もう将来的に入校してくる人数は分かっているとのことですが、特別な理由がない限り、校区外入校は認められてはいないようなので、あまり新入生の人数には変化はなさそうですから、1人や2人では早期に統合したほうが、児童にとっては、今、教育長が申されたように、同世代の友達もできやすくなり、集団行動、つまり運動会なども体験でき、何より尾鷲市としての校舎の

維持管理などの将来的な支出を避けるための施策になりませんか。今、教育長の言われた、少数の生徒に密着型の教育もいいとは思いますが、どっちにとっても、マイナス、プラスありますよね、メリット、デメリットは。ただ、平均的に考えると、子供にとって運動会とか体育祭というようなイベントは、僕はこれは物すごく必要だと思うんですよ、思い出の中でね。ただ、転校生2人がおったもんで、おらなんだから、もう10人のような学校では、生徒がかわいそうじゃないかなと思うから言っておるんです。

議長（小川公明議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） 先ほども申し上げたことと重なるかも知れませんが、学校は多くの仲間と共に学び、社会性や協調性を育む場である。そして、運動会をはじめとする集団での活動を通して、力を合わせて一つのことをやり遂げる経験を重ねることは、子供たちの成長にとって欠かすことのできないものであるというふうに思っております。こうした集団的な教育機能を十分に発揮させるという観点は、今後の学校の在り方を考える上で、非常に重要なものであるというふうに認識をしております。

一方で、校舎の維持につきましては、先ほど教育総務課長からの説明がありましたとおり、水道光熱費や修繕料といった経常的な経費に加え、突発的な修繕費用も生じることも事実ではあります。

こうしたことから、教育委員会といたしましては、今後の社会状況の変化や児童数の減少といった現実をしっかりと見据えながら、子供たちにとって望ましい教育環境の在り方につきまして、保護者、地域の方々と御意見を丁寧に向いながら、今後、協議を重ねていく必要があるというふうに考えております。

議長（小川公明議員） 西川議員。

2番（西川守哉議員） 人件費などは県費負担ですから、統合したとしても、市にとっては目に見えて財政が増えるわけではないでしょうが、始末とか、節約とかは、そういうものの積み重ねではないでしょうか。

しかし、少子高齢化が続く中、児童数は少なくなる学校施設の維持管理費を考えると、年々市の財政を圧迫するであろう将来世代への負担を考えれば、早期に学校の統合も考慮すべきだと思うんですが、これ、勘違いしないでくださいよ。僕は向井小学校だけを言っていない。するのであれば、向井と矢浜を同時にするぐらいの気持ちで、心構えでやってくださいということで一応提案していますので。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員御指摘のとおり、やっぱり財政の健全化というのは、やはり日々の地道な積み重ね、おっしゃるように、これで成り立っているわけなんです。

私ももう市長就任以来、様々な場面において、この本市の地域振興を図りつつも、将来にわたっての持続可能な行政運営を実現するために、財政の健全化というものに対しては、まさに実効を持って取り組んできたと私は確信しております。

その中で、学校施設の維持につきましては、水道光熱費や修繕料に加え、突発的な修繕費用も生じ、施設の老朽化に伴い年々増加していく、このように変わる、内容については、先ほど教育総務課長が説明したとおりでございます。

このことは学校の存続のみ、これ、当てはまるのではなくって、市政運営全般におきまして、その負担を、議員の御指摘のとおり、将来世代へ引き継いでいくことは、市政を預かる者として決して軽く見ることのできない課題であると認識しております。

そういった中で、議員のこの御指摘の学校統合というものは、私は大変デリケートなものだと思っています。だから、すぐにやって、すぐにというのではないんです。先ほど、教育長のほうからも、いろいろ保護者、地域の皆さんの御意見を丁寧に伺い、今後協議してまいります。そういうことを踏まえながら、やはりやっていきたいと。非常にデリケートなものですから。

ただ、財政の観点というのは非常に分かるんですけども、それだけで解決するものではないと思っております。

だから先ほども申しましたように、今後のこの学校の在り方に関しては、子供たちにとって望ましい教育環境の在り方、そして社会状況の変化、児童数の減少、こういった、そして財政の観点などを見据えながら、関係者と協議を進めていきたい、このように考えております。

議長（小川公明議員） 西川議員。

2 番（西川守哉議員） デリケートな問題は十分理解しています。

最近の夏の猛暑で、年々最高気温が高くなり、熱中症の危険対策として、私たちが子供の頃では考えられなかった、体育館内にスポットクーラーなどの機材の購入や維持管理経費、児童数の多い少ないに関係なく、公平に設置する必要がある、これらの維持管理費用も節約できるのではないのでしょうか。

特に向井小においては、本当にこれ、2 人の転校生が来るまでは全校生徒 10

人でしたよね、教育長。それでも統合を実施してこなかったのは、今までこれ、誰かに付度せなあかん必要でもあったんでしょうか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今、一昨年からですかね。小中学校の屋内運動場、これについて進めているスポットエアコン、スポットクーラー、エアコンなんですけど、私自身はいろんな統合というようなものに議論はかかわらず、現に開校している、今、学校として存在しているところの児童・生徒が、やはり日々学んでいる学校においては、まずやっぱり安全安心な教育環境、これを整備するということは、行政としては非常に大きな責務であると考えております。

本市の学校施設は、一方では、発災時の避難所としての役割も持っております。スポットエアコンは、平時においては教育環境の改善、そして災害発生時における避難所の暑熱環境の改善、こういった防災面での活用も見込んでおります。

繰り返しになりますけれども、今後の学校の在り方については、子供たちにとって望ましい教育環境というのは何なのか、あるいは社会状況の変化、あるいは児童数の減少、そして財政の観点などを見詰めて、今後、関係者と協議を重ねていく。

なお、現在、スポットエアコンの導入については、今現在では宮之上小学校、令和5年かな、6年に尾鷲小学校、7年に尾鷲中学校で、今年は賀田小学校を導入する形で今進めております。

以上でございます。

議長（小川公明議員） 西川議員。

2番（西川守哉議員） そういうところは早く進めてやってください。公平性が保てるように。

次に、市長の公約の進め方についてちょっと聞きたいんですけど、前回の一般質問でも述べさせていただきましたが、選挙時の市長の10項目の公約についてですが、大型製材所と陸上養殖以外の硬式野球場や広域ごみ施設、尾鷲港新田線などは既に事業としても進んでいましたし、残りの津波タワーや体育文化会館、消防署本庁の移転なども、公約以前に決定をしていました。ですから、市民の皆さんが本当に注目している公約と言えるのが、大型製材所と陸上養殖の二つだけです。

しかし、いまだにうわさの域を出ていません。この二つの事業を任期内に実現させてこそ、真の公約と言えるのではないのでしょうか。

議長（小川公明議員）　市長。

市長（加藤千速君）　今、１０大大型事業というのを掲げておりますけれども、私の市長の２期目のときには計画でございました。だから、計画３期目に入って、これを絶対に実行して、要するに実現させなきゃならないということで、今、それぞれ取り組んでいることは、取り組んでおります。

議員おっしゃったように、八つの事業については、今、事業を進めております。目標としましては、令和１０年３月までには、全てこの八つの事業については完成させたいということで、今、粛々と事業の推進のためにいろいろやっております。

おっしゃっています、この大型製材事業の誘致と、もう一つはバナメイエビ、この二つについてはまだ、バナメイエビについては、要するにここについて、この土地を借りてやりまっせというような宣言はしました。大型事業については前向きに進めておりますよ。この程度しか言っていないです。

正直申しまして、今、市政報告でも申し上げましたとおり、大型製材事業については、事業者グループ、いろんな会社がグループつくっているんですけれども、今現在、新たな製材技術の確立に向けて、技術開発に取り組んでいると。今、最終調整段階に入っていると。それがまず、技術開発ができて、それから尾鷲のほうという計画を持っているんですけれども、そういう最終調整段階に入っている状況と報告を聞いております。

並行しまして、事業計画の策定とか、出資協議など、誘致に向けた協議を継続しているところです。

ただ、尾鷲に絶対行きますよというお約束はまだしておりません。今、その辺のところを、要するにきちんと積み上げながらやっていると、こういう状況です。

それで、次に、陸上養殖については、養殖プラント建設に係る概要検討、土地所有者との用地協議、出資協議、稚エビ調達の協力体制の構築など、関係者との協議が進められている、こういう報告も聞いています。

そういった中で、特に今回、非常に大きな話というのは、何とか何とかトランプ大統領は、停戦協定というのを何か１９日に結ぶとか何とか言っているんですけれども、やっぱりこの２月からあれしておった中東情勢、これについては、もういろんなウクライナの問題とか、中東情勢などで、世界情勢が大変不透明な、こういう状況になっておりまして、進捗に遅れが生じているのは事実でございます。

しかし、我々としては、今、彼らが、要するに出る意思を持って、出店する意思を持って、今取り組んでいただいておりますので、それは静かに見守る、あるいは我々のできるような協力関係というのはきちんとやっていきたいと、今そういう状況でございますので、何とか少しでも早く出店の表明というのができるように、我々としてもできる限りのところはやっていきたいと、こういう状況でございます。

議長（小川公明議員） 西川議員。

2 番（西川守哉議員） いや、市長、答弁は、このエビと陸上養殖二つだけですねという話を長々と引っ張らないでください。ちょっと次の質問が詰まってしまいますので。

体育館ですが、前回の質問でも懸念したように、体育館の耐震補強工事の入札結果が 99.85%で、当初は、市長は 10 億円以内でやると言い切っていたのに、最終的には約 13 億 5,000 万円と、3 億 5,000 万円もの上乗せした形になってしまいましたね。ある市民の方の声ですが、またあの会社か、金額は業者の言いなりかなどの意見を言われますが、私に言われても困りますので、このようなことにはならないように、市内に業者がいないのであれば、公募の地域を広げるような創意工夫はできなかったのでしょうか。

議長（小川公明議員） 財政課長。

財政課長（岩本功君） 議員がおっしゃられました、公募の地域を広げる工夫ができなかったのかということについて御説明させていただきます。

尾鷲市といたしましては、基本的には地域経済の循環や災害時の対応力を考慮して、市内業者の育成優先を第一の基本方針といたしておりますけれども、今後につきましては、JVの対象となるような大型の公共事業につきましては、技術者等の事情を見極めながら、必要と判断したときには、対象構成員を例えば県内まで広げるというようなことも選択肢の一つとして、今後、工事請負人資格指名審査会において検討させていただきたいと思っております。

以上です。

議長（小川公明議員） 西川議員。

2 番（西川守哉議員） それはもう深く追いません。

次に、三木里の松枯れ問題についてですが、私は一級造園施工管理技士を取得しているので、樹木に関しては全くの素人ではありません。

2 年ほど前に、三木里地区会の区長さんから海岸除草の依頼があった折に、つ

いでに松の状態を見てほしいと頼まれたので、近隣の松を見て回り、これはもう相当被害が進行しているから、早急に手を打たんと全滅しますよと意見して、一応の対処法を伝えておきました。ですが、根本的には樹木医に治療してもらうようにと進言しておきましたが、市の対応は何もしなかったということですか。区長は吉宗の松を助けたいと必死でしたよ。議会報告会の途中で視察したときは、私が見た２年前よりかなり被害が進んでいましたが、どうでしょうか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 三木里のこの松枯れについては、議員がお聞きになったのは２年前の、何月か分からないんですけれども、私は令和６年、２年前の１０月に、三木里地区での市長との懇談会、このときに、要するに区長をはじめ、住民の方々から、天然記念物である三木里海岸の松原の松枯れに関する要望を直接受けました。受けた後、私がじかにこの当時の、今は文化・スポーツ振興課なんですけど、生涯学習課に調査するよう指示し、１２月にその結果報告をもらっていました。その際に、当該調査結果に基づく対応を指示し、枯死した天然記念物の松の伐採を順次進めるとともに、当時天然記念物の松の近くで確認された指定を受けていない枯死した松の伐採も行いました。

しかし、結果的に当時の調査時には分からなかったんですけど、分からなかった潜在的な松枯れ病被害の広がりに対処し切れず、令和７年度中の急速な被害の拡大を妨げなかったということは誠に残念であると、このように、私はこういう議員との時間軸の中では、大体その辺のところはやっているつもりでおるんですけども。

議長（小川公明議員） 西川議員。

２番（西川守哉議員） そこでもう５月１１日の夕刊に名前は出ていませんが、樹木医さんの投稿を見つけました。「徳川吉宗が植えさせ、１９７３年に三木里海岸の松原として史跡名勝天然記念物に指定された歴史の生き証人が死んだ。８年前に診断を依頼され、早急に何らかの対策をしなければ、全ての個体が枯死すると進言した」とあり、「恐らく私の進言がもみ消された」とまで書いてありました。

委員会では、樹木医に指導を受けていると述べていられましたが、私が知りたかったのは、樹木医がどのような処置をしたのかが疑問で、最後に枯れた松の診断を頼まれたと樹木医が書いていますが、もし執行部が何の対策も今までしてこなかったのであれば、三木里地区の宝だけでなく、尾鷲市の名勝を駄目にしたのが、今の執行部というより、責任者の市長の責任は決して軽いものではありません。

ん。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員が引用されたその記事の内容なんですけれども、その新聞掲載時に、文化財保護担当であるこの文化・スポーツ振興課において、天然記念物三木里海岸の松原に関する対応記録というのを確認させました。その内容については、全然確認されていなかったと。また、当時としても、私も一切報告は受けてない、これが事実でございます。

先ほども申しましたように、私が松枯れ状況の正式な報告を受けたのは、令和6年、10年の要望に対して12月に調査の結果報告を受けたと。

しかし、結果的に被害の拡大を妨げることができなかった事実は、新聞記事を書かれている樹木医の思いにつきまして、私も真摯に受け止めているとともに、松枯れの結果を重く受け止めております。

今後の三木里の松枯れ対策といたしましては、5月25日に行われました行政常任委員会において、直近の調査結果の報告と、それから今後の保護方針について説明いたしましたけれども、残存している天然記念物の松の保護については、しっかりと対策を講じるとともに、枯れた松の伐採について、並行して進めさせていただきたいと思っております。この辺のところの詳細な説明は要りますか。

2番（西川守哉議員） いいです。

市長（加藤千速君） いいですか。

2番（西川守哉議員） はい。

市長（加藤千速君） 以上でございます。

議長（小川公明議員） 西川議員。

2番（西川守哉議員） 私が見た目では、もう多分全滅すると思います。私ですよ、私の見た目では。枯れた松の撤去に経費を使うのであれば、先、生きておるうちに治療に経費を使っていたら良かった。ちょっと締めくくらせていただきますけど。

次に、市長の公約の一つでもある都市計画道路尾鷲港新田線街路事業、折橋墓地移転についての質問の要旨ですが、折橋墓地移転の補償費用を受け取ったことにより、年金収入のみで生活している非課税世帯の方が、補償費用を振り込みされたことにより、収入増とみなされ、課税された高額医療費控除が8,000円から1万8,000円に引き上げられ、そのほか社会保険保障費用がかかるようになり、墓地移転の補償費を受け取った以上に費用がかかるようになってしまっ

たとの苦情が私のところにありましたが、墓地移転によかれと思い協力したのに、こんなことになるとはと悔やんでいましたが、市のほうにはこのような苦情はありませんか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 市のほうにどうのこうのというよりも、これ、正直言って、議員からこの質問が出るよというような話で、私も聞きました。

この都市計画道路尾鷲港新田線、これも要するに大きな事業の一つで、これを何とか早く開通させるということで、要するに防災面でも非常に有利になる、もう、だから市民の皆さんで御協力いただいた方については、非常にありがたいと思っております。

そういった中で、当然確定申告を行っていただいたんでしょうけれども、非課税世帯から、今まで非課税であったのが課税世帯になると、これは自己負担が発生したというのは、そういうケースはあり得ると思うんですけれども、どうも私、御指摘の件については、どうしてもやっぱり詳細を伺わないと、回答することはできません。ですから、この件については、いろいろ今回、この件の窓口は環境課のほうに変わっておりますので、そういう環境課を含めて、各課にて中身を調べさせていただいて、それがどう対応できるのか否かということもきちんとやらせていただきます。分からないです、今の状況では。ただ、僕としては、こんなことあり得るのかなという思いもありますんですので、それはきちんと中身をお聞きしながらきちんとやらせていただきますので、よろしくお願いします。

議長（小川公明議員） 西川議員。

2 番（西川守哉議員） それ、市長、気持ちありがたいんですけど、当然なんですよ、ね、執行部としては。

墓地移転の補償費用も、墓地の規模により補償金額に多い少ないと差があるそうですが、私は税金関係には明るくないので、何とか元のように戻す方法があればよいのですが、今後このような市民へのアフターケアを、プロの各課長の職員方で対応よろしくお願いします。幾ら県主体の工事といっても、市長の公約の一つですから、よろしくお願いします。もし相談に来た場合は。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今回の例を取りますと、正直言って、そのおっしゃっている意味が私には理解できないんですよ。それだったら、やっぱりきちんと詳細をお伺いして、どういうふうな状況になっているのか、それをきちんと窓口できちんと

聞いて、善処できるものは善処しなさいという指示は出しておりますので、そういう状況でございますので。ただ、前提には、大変お世話になってますから、墓地移転の件については。そういうことが起こるとなったらやっぱり対応はしていかなきゃならないなと私は思っております。

議長（小川公明議員） 西川議員。

2 番（西川守哉議員） 分かりました、市長、本当にそのときはきちんと、普通、市民の方が苦情言ってくるときは怒りマックスで来ますので、ちょっと怒りを抑えられるような、質問をきちんと聞いてあげてください。

これ、打合せのときにも少し言わせてもらいましたが、これからも続く事業において、工事落札業者から、物価高騰による物価スライドはこれからも考えられるので、その都度予算を出すのではなく、業者の言いなりにならないように予定価格や落札金額も契約した意味がありませんから、発注者側も少し考慮して、着手金の額というか、割合を多めにして、先に業者負担が少なくなるように業者に出してあげて、業者側は、仕様書や設計図書に数量は記載されているのですから、前もって高騰しそうな資材を一括して購入、支払いをしておけば、その後の物価高騰に対応できるのではないのでしょうか。どちらにしろ、発注者は工事完了の検査後には全額支払いするのですから、早く支払うか、後で支払うかの違いで、物価スライドに対応できると思うのですが、このような改革は市長、考えていますか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、値上げの有無についてどうのこうのという話がありましたんですけれども、まず、だからそのためにも客観的に、いろんなどれぐらいの金額、第三者機関である三重県建設技術センターに一応いろいろきちんとお願いしているというのが事実です。

さっきの考え方としては、非常によく分かるんですよ。これだけ議員の御指摘のとおり、もう今後も物価というのは恐らく続くでしょう、物価高騰というのは。それが前提であれば、可能な限り早く調達したほうが安く済むという、その考え方は確かにありますんですけれども、その辺のところはいろいろごちゃごちゃごちゃごちゃしているらしいんですわ。その中身について、ちょっと建設課長のほうから具体的に説明させていただきたいと思いますのでね。

議長（小川公明議員） 建設課長。

建設課長（塩津敦史君） それでは、説明させていただきます。

公共工事のうち、特に今回のような建築工事は、資材、工種ともに多岐にわたることから、それぞれの工程に合わせた材料確保、工場加工、工場組立て、現場施工という形で多層的な取引形態となっていることが一般的であります。

そうした取引形態の中で、先行して調達可能な資材に関しては、可能な限り調達していただくよう、今後、施行予定者と協議してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（小川公明議員） 西川議員。

2 番（西川守哉議員） よく分かりましたけど、もしそれが可能だったら結構物価スライドに対応できるのかなと僕はちょっと思ったもので言わせてもらいましたけど、これ、最後に市長にちょっと言いたいんですけど、昨日、市長、僕も一般質問のときは各課長とすり合わせしますよね、みんな、いろんな課長と。コミュニケーションを取った上で、僕はこういう質問するよと。きちんとやって、それを各課長がまとめて市長に上げるんでしょと思うんですが、昨日やらかしちゃいましたね。市長、ある議員さんの質問の前に、先に答えを言っちゃいましたね。あれがあるから、壇上で言ったような、マスコミに、学芸会とか、ただの作文とか言われるんですよ。そこだけ、あれがなかったらもう誰も分からんのですから、きちんとしたコミュニケーションが取れておるということでいいんですけど、先、答え言っちゃうなんていうのは駄目ですね。今後気をつけてくださいね。

これで言いたいことは全部言いましたので、私の一般質問を終わらせていただきます。

市長（加藤千速君） ちょっと言わせてください。

2 番（西川守哉議員） いいです。ええです、ええです。

市長（加藤千速君） おわびしましたのでね。ねえ、西野議員。

議長（小川公明議員） 以上で通告による一般質問は全て終了いたしました。

これをもって一般質問を終結いたします。

以後、会期日程のとおり、明日 18 日木曜日には午前 10 時より行政常任委員会を開催していただきますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午前 11 時 49 分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 小 川 公 明

署 名 議 員 西 川 守 哉

署 名 議 員 野 田 憲 司